

令和6年度第4回薬事審議会化学物質安全対策部会化学物質調査会  
令和6年度化学物質審議会第1回安全対策部会  
第246回中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会  
【第一部】

議事要旨

日 時 令和6年7月19日(金)13時00分～13時45分

形 式 Web 会議方式

議 題

1. 第一種特定化学物質に指定することが適当とされたペルフルオロヘキサンスルホン酸(PFHxS)関連物質に係る所要の措置について
2. その他

議 事

会議は公開で行われた。

○ 議題1について

- ・ PFHxS 関連物質については、今後の製造・輸入・使用の予定はないことから、全ての用途について使用を禁止する措置を導入することが適当であるとの結論が得られた。
- ・ PFHxS 関連物質を使用した消火器、消火器用消火薬剤及び泡消火薬剤について、取扱上の技術基準及び環境汚染防止のための表示義務に従わなければならない第一種特定化学物質が使用されている製品に指定することが適当であるとの結論が得られた。
- ・ 今後、我が国に輸入されるおそれがあり、使用の形態、廃棄の状況等からみて輸入を制限しない場合に環境汚染が生じるおそれがある、PFHxS 関連物質を使用した製品（10 製品）について、輸入を禁止する措置を講ずることが適当であるとの結論が得られた。
- ・ PFHxS 関連物質が使用されている製品について、現時点で得られている情報からは、環境汚染の進行を防止するために製品の回収等の追加措置を講ずる必要性は認められないと考えられるとの結論が得られた。
- ・ 化学物質審議会安全対策部会と中央環境審議会環境保健部会化学物質化学物質審査小委員会においては、各審議会における報告（案）について審議が行われ、了承された。また、薬事審議会化学物質安全対策部会化学物質調査会においては、化学物質安全対策部会に報告の上、同部会にて PFHxS 関連物質が使用されている製品で輸入を禁止するものの指定等について審議することとされた。

○ 議題 2 について

- ・ 令和 5 年 11 月審議会資料 2－3 「優先評価化学物質指定の取消がなされた物質のスクリーニング評価結果」の訂正等について報告がなされた。
- ・ また、本件に関連して、令和 6 年 11 月に予定している 3 省合同審議会での、優先評価化学物質指定の取消がなされた物質のスクリーニング評価の審議において、最新の排出状況等の動向をフォローした結果を含める旨、報告がなされた。